

2026年10月入学

2027年 4月入学

岡 山 大 学

大学院環境生命自然科学研究科（博士前期課程）

外国人留学生海外特別入試

学生募集要項

	2026年10月入学	2027年4月入学
出 願 期 間	2026年 6月25日（木） ～ 2026年 7月 9日（木）	2026年11月27日（金） ～ 2026年12月11日（金）

手続等の詳細については、次ページ以降を必ずご覧ください。

項 目

I 募集人員	1
II 出願資格・個別の入学資格審査	2
III 出願手続・入学者選抜方法・合格発表・入学手続	6
出願書類提出・問い合わせ先	11

大学院課程教育における方針

（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディグリー・ポリシー）

https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/education-policies/file/policy03-1.pdf

I 募集人員

専攻	学位プログラム	コ ー ス	募集人員	
			2026年 10月入学	2027年 4月入学
環境生命自然科学	数理情報科学	数理科学	若干人	若干人
		物理科学		
		数理データ科学		
		計算機科学		
		情報通信システム学		
		電気電子機能開発学		
	機械システム都市創成科学	知能機械システム学	募集 しない	若干人
		先端機械学		
		都市環境創成学		
	創成化学	物質基礎科学	若干人	若干人
		応用化学		
	地球環境生命科学	生物科学	若干人	若干人
		地球科学		
惑星物質科学				
地域環境学				
環境生態学				
農芸化学				
植物ストレス科学				
応用植物科学				
応用動物科学				

教員の詳細情報は以下のホームページをご確認ください。

なお、一部教員は、授業のみ担当し研究指導を行わない場合もありますので、あらかじめ志望指導教員に連絡し、指導の可否を確認してください。

<https://www.elst.okayama-u.ac.jp/about/32-2/42-2/>

Ⅱ 出願資格・個別の入学資格審査

Ⅱ-1 出願資格

次の各号のいずれにも該当する者

- 1 次のいずれかに該当する者又は2026年10月入学志願者は2026年9月までに、2027年4月入学志願者は2027年3月までに該当する見込みの者
 - (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の研究科に入学した者で、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
 - (11) 大学に3年以上在学した者で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
 - (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
 - (13) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
 - (14) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- 2 日本国籍を有しない者で、日本国外に居住し、入学試験を受験するために渡日することができないもの
- 3 大学院入学までに、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる見込みの者
- 4 出身学校から人物・学力ともに特に優秀である旨推薦された者
- 5 国内外の公的機関等による奨学制度・研修制度などの選考に合格した者又は志望指導教員の受入内諾がある者

- (注1) 出願資格1-(2)に該当する者とは、次のいずれかの者です。
- ①独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与（申請受理）証明書を提出できる者
 - ②学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1項の規定に基づき独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科に在籍する者で、当該専攻科の修了が見込まれること及び当該者が学士の学位の授与を申請する予定であることを当該専攻科の置かれる短期大学長又は高等専門学校長が証明できるもの
- (注2) 出願資格1-(3)に該当する「外国において学校教育における16年の課程を修了した者」とは、外国において正規の学校教育における16年の課程を修了した者です。
- なお、大学卒業までに16年を要する国で修学した者が、飛び級している場合は、16年目の課程を修了していれば、22歳未満であっても上記に該当します。
- (注3) 出願資格1-(9)に該当する「学校教育法第102条第2項の規定により他の研究科に入学した者で、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの」とは、他の研究科へ飛び入学により入学した学生が本研究科へ入学を希望する場合で、「Ⅲ-1 出願手続（5）出願に必要な書類等」に記載の「⑪他研究科での在学期間証明書」を提出できる者です。
- (注4) 出願資格1-(10)に該当する「大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」とは、出願資格の審査として、書類審査の後に学力検査（筆記試験、口頭試問）を行い、出願資格を認めた者です。
- ただし、提出書類等により、個人の能力の確認ができる場合は、筆記試験は免除することができます。
- (注5) 出願資格1-(10)～(14)により出願する場合は、出願に先立ち入学資格審査を行いますので、「Ⅱ-2 出願資格における個別の入学資格審査」により、期限内に入学資格審査の申請を行ってください。
- (注6) 出願資格1-(12)に該当する「外国において学校教育における15年の課程を修了した者」とは、大学卒業までに15年を要する国において、飛び級し、大学教育を修了した者も含まれます。
- (注7) 学位授与見込みで出願した者で、2026年10月入学志願者は2026年9月までに、2027年4月入学志願者は2027年3月までに学位が授与されないものは入学を取り消します。
- (注8) 出願資格2に定める「日本国外に居住し、入学試験を受験するために渡日することができない」には、出願時に日本国内に滞在する者であって、2026年10月入学志願者は2026年7月末までに、2027年4月入学志願者は2026年11月末までに滞在期間が終了し日本国外へ出国するものを含まれます。詳細は、「出願書類提出・問い合わせ先」へお問い合わせください。

Ⅱ－２ 出願資格における個別の入学資格審査

前記Ⅱ－１の出願資格１－(10)～(14)における入学志願者は、出願の前に入学資格認定のための個別の入学資格審査を行いますので、「(1)入学資格審査書類提出期間」内に必着するように、「(2)の入学資格審査提出書類」を提出してください。

(1) 入学資格審査書類提出期間

2026年10月入学	2026年 5月27日(水)～2026年 5月28日(木)
2027年 4月入学	2026年10月27日(火)～2026年10月28日(水)

(2) 入学資格審査提出書類

該当する出願資格区分に●のついている書類をそろえてください。

入学資格審査出願に必要な書類等	摘 要	出願資格	
		1-(10)	1-(11)～(14)
① 入学資格審査申請書	本研究科所定の様式を使用してください。	●	●
② 成績証明書(最終学歴)及び卒業証明書(最終学歴)	最終出身学校長が作成したものを提出してください。	●	●
③ 履歴書	本研究科所定の様式を使用してください。	●	
④ 研究業績書	本研究科所定の様式を使用してください。	●	
⑤ 研究従事内容証明書	本研究科所定の様式を使用してください。	●	
⑥ 志望理由書	本研究科所定の様式を使用してください。	●	
⑦ 推薦書	本研究科所定の様式を使用してください。		●
⑧ 研究計画書	本研究科所定の様式を使用してください。	●	●

(注1) 上記の書類は、原則として英語で作成してください。

(母国語が英語以外の場合は、英訳を添付してください)

(注2) 提出書類①～⑧は原本の提出が必要です(ただし、②は発行元により原本証明を受けたものでも可)。

(3) 入学資格審査書類提出先

「出願書類提出・問い合わせ先」へ提出してください。

(4) 入学資格審査の方法

前記Ⅱ－１の出願資格１－(11)～(14)における入学志願者は、提出された書類により入学資格審査を行います。

出願資格１－(10)における入学志願者は、提出された書類、筆記試験及び口頭試問(面接を含む。)等により、入学資格審査を行います。なお、筆記試験は、大学卒業程度の基礎学力及び各コースが定める科目について行います。ただし、書類審査の結果によっては、筆記試験の一部又は全部を免除することがあります。免除する試験科目及び審査日時等の詳細については、個別にお知らせします。

(5) 入学資格審査の結果通知

下記の日程で志望指導教員を通じて通知します。

2026年10月入学	2026年 6月25日(木)(予定)
2027年 4月入学	2026年11月26日(木)(予定)

(6) 入学資格審査における注意事項

- ① 出願資格1-(11)により出願し、合格した者の学部学生としての身分は、退学となります。また、各種国家試験等の受験資格で、大学の学部を卒業していることを要件とするものについては、受験資格が無いことになるので注意してください。
- ② 出願資格1-(11)~(14)による申請者は、下記のいずれにも該当する者に限ります。また、3年次修了時(15年の課程修了時)の成績で最終資格審査を行い、下記の成績基準を満たすことができなかった者は、入学資格はありません。
 - 第3年次修了時(15年の課程修了時)までに修得可能な卒業要件単位(修了要件単位)のすべてを修得見込みであること。
 - 修得した卒業要件単位(修了要件単位)に該当する科目のうち、8割以上の科目の評価が100点満点中80点以上の評価(80点以上に相当する評語)を得る見込みであること。
- ③ 入学資格が認定された者は、入学資格審査の申請をしたコースに限り出願することができます。

Ⅲ 出願手続・入学者選抜方法・合格発表・入学手続

入学志願者は、出願前のなるべく早い時期に志望指導教員と連絡を取り、
研究内容等について相談してください。

Ⅲ-1 出願手続

(1) 出願方法

入学志願者は、以下の①～③の手続きをすべて行ってください。

- ① 出願書類作成の前に、本研究科での志望指導教員とメール等により直接連絡を取り、入学後の研究・教育について相談し、受験の承諾を得て、「志望指導教員受入内諾書」の写しを受領してください。研究科の志望指導教員は研究科ホームページを参照ください。
- ② 志望指導教員の承諾を得た後、入学検定料を支払ってください。
(支払い不要の者を除く。)
- ③ 出願書類等のすべてを、「(2) 出願期間」内に必着するよう郵送してください。

(2) 出願期間

2026年10月入学	2026年 6月25日(木)～2026年 7月 9日(木)
2027年 4月入学	2026年11月27日(金)～2026年12月11日(金)

(3) 出願書類提出先

「出願書類提出・問い合わせ先」へ提出してください。

(4) 出願上の注意

- ① 出願後の出願書類等の記載内容についての変更は認められません。
- ② 出願書類受領後は、いかなる理由があっても返却しません。
- ③ 出願書類に不備があるもの及び入学検定料に不足のあるものは受理しません。
- ④ 出願書類等の記載内容に虚偽の記載があった場合は、入学後においても入学が取り消されることがありますので注意してください。
- ⑤ 改姓(名)前の証明書を使用する場合の提出書類については、入学願書の氏名と異なる旧姓(名)の記載された証明書も使用できますが、その場合は、改姓(名)の日付と新旧姓(名)を入学志願者本人が記入した文書(様式は任意です。)を添付してください。
- ⑥ 出願資格の確認のため、追加の出願書類の提出を求められることがあります。

(5) 出願に必要な書類等

出願に必要な書類等	摘 要
<p>①入学願書 履歴書 写真</p>	<p>本研究科所定の様式を使用してください。</p> <p>写真は、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向きで出願前3か月以内に撮影したものを、「入学願書」の所定欄に貼り付けてください。貼る前に、写真の裏面に国籍及び氏名を記入してください。</p>
<p>②入学検定料</p>	<p>30,000円（手数料が別に必要です。）</p> <p>出願期間最終日の17:00（日本時間）までに、次の【入学検定料支払の流れ】をご確認のうえ、【入学検定料支払サイト】よりお支払いください。</p> <p>なお、支払い方法は必ず「クレジットカードでの支払い」を選択してください。その他の支払い方法は海外からのご利用ができません。</p> <p>入学検定料の支払後に、「入学検定料支払証明書」を印刷し、所定用紙の所定欄へ貼付してください。</p> <p>【入学検定料支払の流れ】 英語版： https://www.elst.okayama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2026/03/pay_overseas_eng.pdf</p> <p>【入学検定料支払サイト】 英語版：https://e-apply.jp/n/okayama-payment-eng</p> <p>以上の方法による支払ができない場合は、「出願書類提出・問い合わせ先」にお問い合わせください。</p> <p>国費外国人留学生（2026年10月入学志願者は2026年10月1日時点、2027年4月入学志願者は2027年4月1日時点の国費外国人留学生としての身分が確定している者に限る。）の入学志願者は入学検定料の納入は不要です。</p> <p>【入学検定料の返還について】 次の場合を除き、いかなる理由があっても振込済の入学検定料は返還しません。 ア 入学検定料を支払ったが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合 イ 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合</p>
<p>③出身大学の卒業（見込） 証明書</p>	<p>出身大学が作成したものを提出してください。</p>
<p>④出身大学の成績証明書</p>	<p>出身大学が作成したものを提出してください。</p>

出願に必要な書類等	摘 要
⑤提出論文等の要旨	<p>学士論文要旨又はそれに代わる研究論文要旨（英語）を提出してください。</p> <p>なお、該当がある場合は、学士の学位取得後の研究業績リストと、そのうち代表的研究論文の要旨1点又は2点を提出してください。</p>
⑥研究計画書	<p>本研究科所定の様式を使用してください。</p>
⑦英語能力を証明できるもの（TOEIC [®] 、TOEFL-iBT [®] 等）	<p>TOEIC[®]、TOEFL-iBT[®]等の成績がない場合は、最終出身大学等による英語能力証明書（母国語が英語の場合は、最終出身大学等での教育を英語で受けたことを証明してもらってください。）</p>
⑧パスポートの写し又は 市民籍の証明書・戸籍謄本	<p>パスポートの名前、生年月日等が確認できるページの写しを提出してください。</p> <p>パスポートを所持していない場合、本国において取得した市民籍等の証明書又は戸籍謄本を提出してください。</p>
⑨学長宛推薦書	<p>本研究科所定の様式を使用し、最終出身大学（卒業見込みの者については在籍中の大学）の学長又は学部長が作成したものを提出してください。</p> <p>なお、有職者については上記の推薦書に加えて、現在の職場の上司が作成した推薦書（様式は問いません。）も任意で提出してください。</p> <p>【惑星物質科学コースのみ】 事前に推薦書のPDFデータを志望指導教員へ送付してください。</p>
⑩学士の学位授与（申請受理） 証明書等	<p>「Ⅱ-1 出願資格」1-(2)に該当する（見込みの）入学志願者は、次のものを提出してください。</p> <p>〔学位を授与された入学志願者〕 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与証明書</p> <p>〔学位の授与を申請中の入学志願者〕 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与申請受理証明書</p> <p>〔学位の授与を申請予定の入学志願者〕 短期学長又は高等専門学校長が作成し、厳封した次の証明書を提出してください。</p> <p>ア 専攻科の修了見込証明書 イ 学位の授与を申請する予定である旨の証明書（様式任意）</p>
⑪他研究科での 在学期間証明書	<p>「Ⅱ-1 出願資格」1-(9)に該当する入学志願者は、提出してください。</p>

出願に必要な書類等	摘 要
⑫国内外の公的機関等による 選考の合格を確認できるもの	「Ⅱ－1 出願資格」5に定める「国内外の公的機関等による、奨学制度・研修制度などの選考に合格した者」は、合格通知・採用通知等の写しを提出してください。
⑬志望指導教員受入内諾書	志望指導教員へ依頼し、志望指導教員が作成したものの写しを提出してください。 ただし、「Ⅱ－1 出願資格」5に定める「国内外の公的機関等による、奨学制度・研修制度などの選考に合格した者」は、提出不要です。

(注1) 提出書類は、すべて規格を統一（A4判が望ましい）し、タイプを用いてください。

(注2) 提出書類が完全に揃っていない場合、完全かつ正確に記載されていない場合、又は提出期限が過ぎたものについては、受理しません。

(注3) 上記の書類は、⑬を除き、原則として英語で作成してください。
(英語以外の母国語の場合は、英訳を添付してください。)

(注4) 提出書類①, ③, ④, ⑥, ⑨, ⑩, ⑪は原本の提出が必要です（ただし、③, ④は発行元により原本証明を受けたものでも可）。

(注5) 入学資格審査で入学資格が認定された入学志願者は、③, ④の証明書の提出は不要です。

Ⅲ－2 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、出願書類等により書類審査を行い、合否を決定します。

Ⅲ－3 合格者発表

合格者には、下記合格者発表日付けで、合格通知書等を、志望指導教員を通じて本人あてに送付します。

2026年10月入学	2026年 7月31日（金）
2027年 4月入学	2027年 1月22日（金）

Ⅲ－4 入学手続

(1) 入学手続方法

合格者は、入学手続を完了することにより、入学が許可されることとなります。

詳細は合格通知書とともに、別途連絡します。

(2) 入学手続期間

2026年10月入学	2026年 9月17日（木）～2026年 9月18日（金）
2027年 4月入学	2027年 3月11日（木）～2027年 3月12日（金）

Ⅲ-5 その他

(1) 入学料及び授業料（私費外国人留学生のみ該当 国費外国人留学生は不要です。）

入学料 282,000円〔予定額〕
授業料（半期分） 267,900円（年額）535,800円

※入学時及び在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

(2) 修学援助・留学生宿舍

私費外国人留学生の方は、修学援助の一環として、入学料免除・徴収猶予、授業料免除及び奨学金等の制度があります。学業成績及び収入状況等が条件を満たせば、入学料免除・徴収猶予及び授業料免除の申請を行い、全額又は半額の免除を受けられる場合や、各種奨学金に申請を行い、奨学金の支給を受けられる場合があります。

また、岡山大学には留学生のための宿舍として、桑の木留学生宿舍、福居留学生宿舍、国際交流会館、国際学生シェアハウスがあり、いずれも、津島キャンパスから徒歩圏内にあります。

【奨学金、宿舍等に関する問い合わせ先】

〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1

岡山大学学務部国際教育推進課 <https://intl.okayama-u.ac.jp/en/support/>

奨学金に関すること： dde7046@adm.okayama-u.ac.jp

宿舍に関すること： housing@cc.okayama-u.ac.jp

(3) 注意事項

留学生は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学の状況について、あらかじめ調べておくことが望まれます。

教育研究活動で使用する言語は日本語を主として進めます。英語による指導を希望する場合は、予め指導希望教員と相談してください。

日常生活では日本語が必要になりますので、日本語についても勉強しておくことが望まれます。岡山大学では、留学生のための日本語コースを設けていますので、希望者は受講してください。

(4) 個人情報の利用目的

提出された出願書類等及びこれらに記載されている個人情報は、入学者選抜に関する業務に使用します。ただし、入学者については、入学願書に記載された氏名、性別、生年月日、現住所、出身学校等の個人情報を、本学学務情報システムの学生基本情報への登録データとしても利用します。

また、合格者の受験番号、氏名の個人情報については、本学授業料債権管理事務システム及び授業料免除事務システムの業務にも利用します。

なお、入学料免除の申請、入学料徴収猶予の申請、授業料免除の申請及び各種奨学金等への申請があった場合は、申請者本人の入学試験成績及び学業成績証明書を、入学料徴収猶予等の業務に係る学力判定処理に利用することがあります。

(5) 安全保障輸出管理について

岡山大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理制度により、「岡山大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生等（日本国外からの奨学金を受給する日本人学生を含む。）の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

「外国為替及び外国貿易法」等により規制されている事項に該当する場合は、入学を許可しない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合があります。

参考（経済産業省ホームページ）<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

出願書類提出・問い合わせ先（博士前期課程）

(1) お問い合わせは、以下の項目を記載のうえ、メールでお送りください。

- ①氏名（ふりがな）／②大学・学部等名（現在の所属あるいは出身）／③メールアドレス
- ④現在学んでいる専門分野／⑤取得済みの学位／⑥志望する課程（博士前期課程）
- ⑦出願予定の入試名（外国人留学生海外特別入試）／⑧志望する分野（コース名）及び教員名
- ⑨相談内容（具体的に記載してください）

コ ー ス	出願書類提出・問い合わせ先
数理科学	岡山大学自然系研究科等理学部事務室 教務学生担当 〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 E-MAIL : igx7778@adm.okayama-u.ac.jp TEL : 086 (251) 7778
物理科学	
物質基礎科学	
生物科学	
地球科学	
数理データ科学	岡山大学自然系研究科等学務課大学院担当 （工学部1号館1階） 〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 E-MAIL : admission8576@adm.okayama-u.ac.jp TEL : 086 (251) 8576
計算機科学	
情報通信システム学	
電気電子機能開発学	
知能機械システム学	
先端機械学	
都市環境創成学	
応用化学	
惑星物質科学	
地域環境学	
環境生態学	岡山大学自然系研究科等農学部事務室 教務学生担当 〒700-8530 岡山市北区津島中1-1-1 E-MAIL : qgg8286@adm.okayama-u.ac.jp TEL : 086 (251) 8286
農芸化学	
植物ストレス科学	
応用植物科学	
応用動物科学	

(2) 出願書類及び入学資格審査書類の請求方法

外国人留学生海外特別入試にかかる出願書類及び入学資格審査書類の様式は、窓口・郵送での配布はしていません。ホームページに掲載されている様式を使用してください。